

京都市告示第514号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和3年1月12日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市大宮交通公園	大和リース株式会社京都支店グループ	令和3年4月1日から 令和22年10月31日まで

(建設局みどり政策推進室)